

大学番号 3

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
室蘭工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人室蘭工業大学
- ② 所在地：北海道室蘭市水元町 27 番 1 号
- ③ 役員の状況

学長名	空閑良壽（平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）
理事数	3 名
監事数	2 名（非常勤）

④ 学部等の構成

学 部	工学部
研究科	工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	学部学生数	2,801 名（うち留学生 73 名）
	大学院生数 博士前期課程	464 名（うち留学生 19 名）
	博士後期課程	69 名（うち留学生 43 名）
教員数（本務者）	198 名	
職員数（本務者）	156 名	

(2) 大学の基本的な目標等

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点を形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

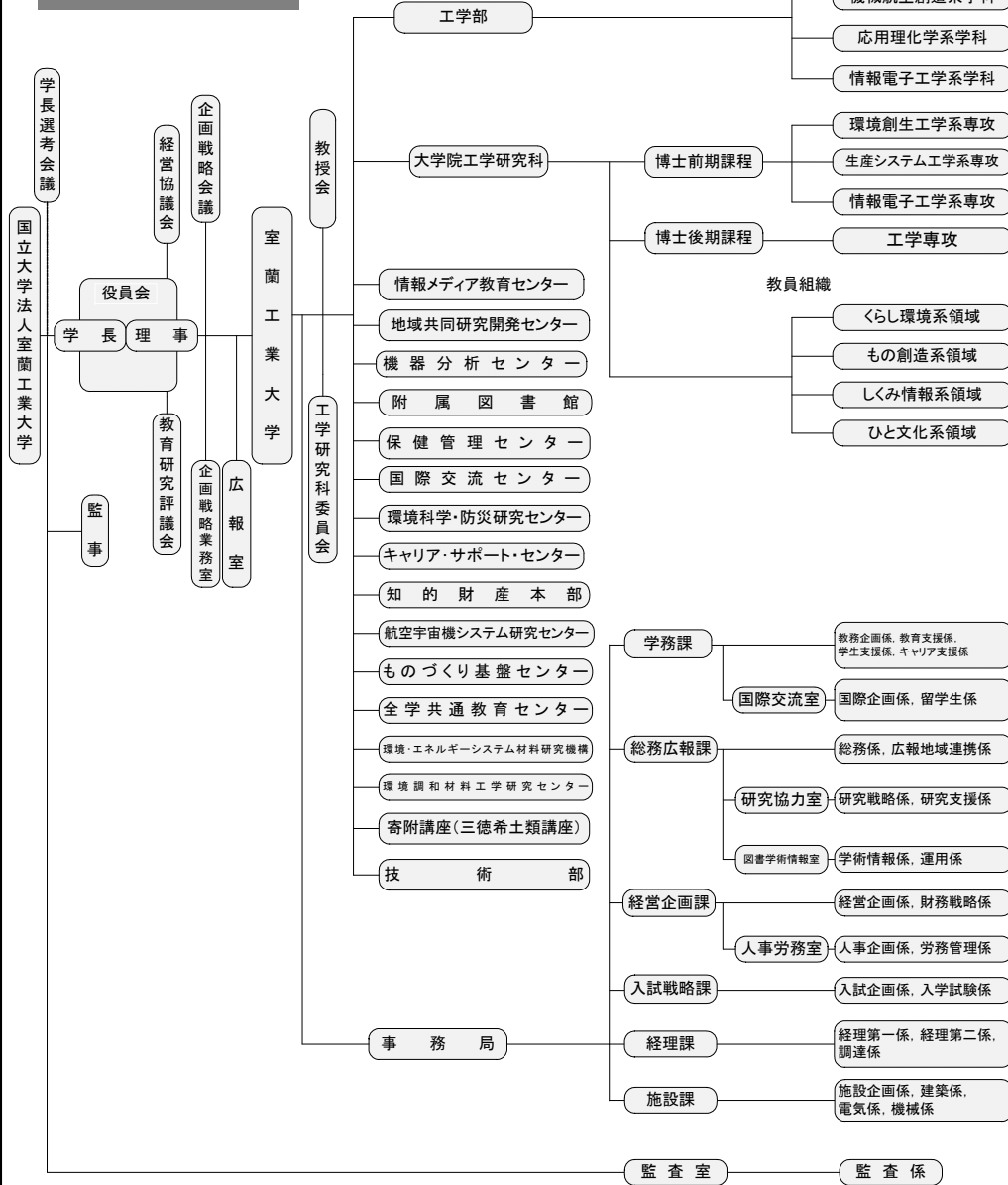
本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

なお、室蘭工業大学は、明治 20 年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和 14 年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和 24 年に新製の工業系国立単科大学として設置されており、本年（平成 29 年）で札幌農学校工学科から 130 年、室蘭高等工業学校から 78 年を迎える伝統ある大学である。

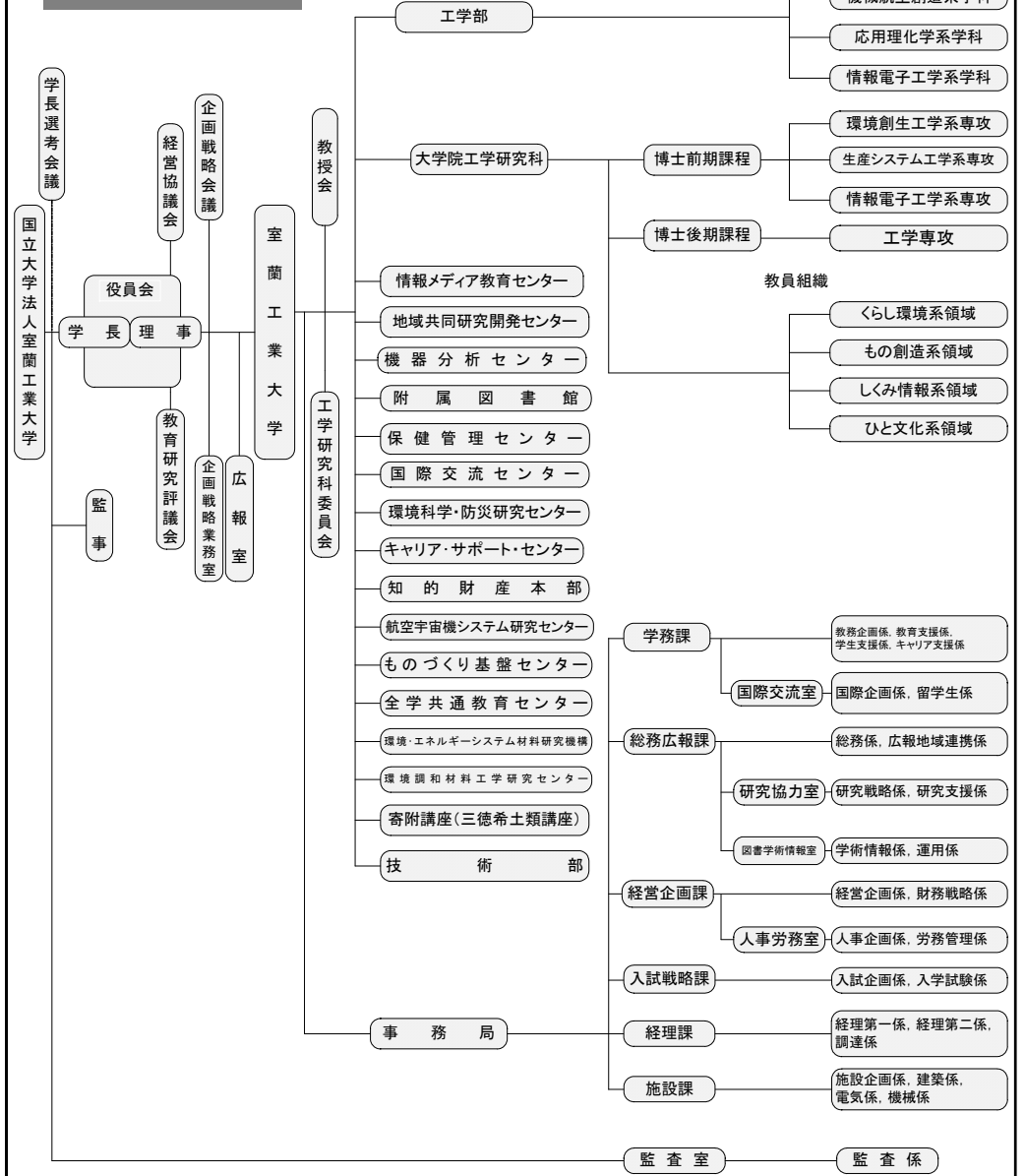
(3) 大学の機構図

次ページのとおり

平成28年度
機構図



平成29年度
機構図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育内容や成果、実施体制

○学士課程における教育

・北海道をはじめとした産業界の変容と社会の要請に応えるべく、横断的分野の課題にも対応して、ICT技術などの新たな技術を活用できる新時代の理工系人材の育成を図るために、学部改組再編計画案を策定し、理工学部設置に関する計画書を平成30年3月30日付けで文部科学省へ申請した。【新規】

(詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」p.8の平成29年度計画【3-2】に記載。)

・地域志向科目プログラム構築支援、経営者等企業人の講師派遣制度、地域課題解決型授業への課題提供等による、大学と企業・経済界・自治体共同による地域人材育成の仕組み「地域共育プラットフォーム」を構築し、産学官金による地域人材育成体制を整えた。学士課程においては、地域共育プラットフォームの枠組みを活用し、平成30年度に開講予定の地域志向科目「北海道産業論」について、産学官金で授業の構成から検討を行い、企業等経営者による授業と地域企業から提示された課題の解決を組み合わせた新たなPBL授業の設計・構築を行った。【新規】

・全学共通教育センターアクティブラーニング推進部門により、能動的学習の推進を積極的に進め、アクティブラーニングをテーマに2回のFD講演会を実施したほか、シラバスにアクティブラーニング要素を記載する項目を設けるなど意識付けを行った結果、アクティブラーニング科目数が200科目となった。【継続】

・教養教育においては、道内大学と連携した双方向の遠隔授業システムを活用し、他大学の教養科目を本学の学生206名が29科目(平成28年度108名29科目)を受講し、本学の教養科目を他大学の学生17名が3科目(平成28年度11名5科目)受講するなど、豊富な授業科目により充実した教養教育を展開した。【継続】

・専門教育においては、国際的技術者教育の質保証制度であるJABEEを維持しつつ、大学院進学を強く希望する学生のうち、一定の学修到達基準を満たした者にモデル教育を行い、高度専門技術者を育成し、社会に送り出すため、6年一貫教育プログラムを実施した。【継続】

○ナンバリングの試行

授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みであるナンバリングを現行カリキュラムにおいて試行し、ナンバリング指針を策定した。併せて、ナンバリング指針に基づき、学部改組に伴う新カリキュラム案の体系化・可視化を図った。【新規】

○博士前期課程における教育

・学士課程と大学院博士前期課程を接続した6年一貫教育プログラムの試行を継続し、相棒型地域PBLによる企業との共同研究体験に1年次生10名が参加した。【継続】

・相互にカリキュラムの補完と高度化を図るため、他大学との連携教育プログラムを展開し、教育の多様化を推進した。【継続】

	本学学生が他大学開講科目を受講	他大学学生が本学開講科目を受講
北見工業大学	4名 (5名)	7名 (7名)
異分野大学院連携教育プログラム [道内国公私5大学連携]	4名 (5名)	0名 (1名)
スーパー連携大学院	6名 (43名)	8名 (9名)
計	14名 (53名)	15名 (17名)

()内の数字は、平成28年度実績数

○博士後期課程における教育

・産業界、地域社会において、専門能力を活かせる多様なキャリアパスを促進することを目的に、博士後期課程学生と企業との出会いを提供する「室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程出会いの場(ドクコン)」を開催した。ドクコンには、博士後期課程学生20名、企業8社14名が参加し、産業界から博士課程人材として何を求められているかについて直接対話を行う機会を設けるなど、キャリアの多様な可能性を自覚するきっかけを提供した。【継続】

・産業界、地域社会が求める博士課程人材を養成するために、企業経営者や有識者を招き、産業界のニーズや求める人材等についての講話「イノベーション特論」、産業界等の現場を直接体験する長期実習「イノベーションチャレンジ(長期インターンシップ)」、国際的に通用するコミュニケーション能力養成のために、国際会議においてプレゼンテーションを実施する「DC英語プレゼンテーション」を展開したほか、本学同窓会との共催により、本学学生向けに「本学出身著名人によるトップセミナー」を開催した。【継続】

・大学院博士後期課程授業科目「イノベーションチャレンジ」及び「DC英語プレゼンテーション」において、参加学生22名に対し、学内支援経費制度による支援を実施し、学生の金銭的負担を軽減した。【新規】

②学生への支援

○能動的学修に関する支援

講義棟改修1期工事において、アクティブラーニングに対応した講義室を7室整備したほか、グループワーク用ホワイトボードを整備し、能動的に学修する環境を改善した。【新規】

○修学支援

・1～3年次の学生に対し、チューター担当教員による修学指導面談を年2回実施し、面談記録に電子ポートフォリオ（学生が自身の学修達成状況等を管理するシステム）を活用するなどきめ細やかな修学支援を実施したほか、学生が電子ポートフォリオにおいて、自己の学修履歴を振り返り、今後の学修計画を支援する「キャリアカルテ」による自己学習時間の記録を開始した。【新規】
 ・オープンソースのeラーニングプラットフォーム「moodle」を活用したE-Learningの利用促進を進め、前期98科目（平成28年度58科目）、後期77科目（平成28年度48科目）の利用があり、学生の自主学習環境が充実した。【継続】

○生活支援

経済的困窮学生の支援として、入学料及び授業料の免除、学内ワークスタディの採用を実施した。【継続】
 （入学料・授業料免除）

	平成28年度		平成29年度	
	全額免除	半額免除	全額免除	半額免除
入学料	4名	28名〈7名〉	1名	18名〈7名〉
授業料	778名	238名〈8名〉	776名	270名〈8名〉
計	782名	266名〈15名〉	777名	288名〈15名〉

〈 〉内の数字は、大学独自の財源による支援者数で内数

（学内ワークスタディ）

	平成28年度	平成29年度
学内ワークスタディ採用者	43名	49名

○障がい者支援

学務課（学生支援係、教育支援係）、保健管理センター、コース長、チューター教員などを含めた関係各課等の横断型な障がい者支援に係る全学的支援体制を構築し、各種情報の共有化を図り、体制を強化したほか、障がいに伴う修学上の支援を希望する学生について、支援策を学生と相談のうえ決定し、前期2件、後期2件の支援を実施した。【新規】

③入学者選抜

○入学者選抜方法改善に係る検証

学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜の導入に向けて、「思考力・判断力・表現力」、「主体性をもって多様な人と協働して学ぶ態度」を測る評価基準、評価方法を検証するため、本学1年次生を対象に総合学習・課題研究等のプレゼンテーションを含む試行テストを実施したほか、胆振・日高地域の高等学校長が出席する胆振・日高管内高大連携協議会において、「調査書等の評価方法等について」意見交換を行い、これらの結果に基づき、新たな評価方法を盛り込んだ平成33年度入学者選抜の実施方針案を取りまとめた。【新規】

○関東圏における学外試験場の設置

学士課程における入学志願者の増加及び志願者の多様性を確保するための方策について検討を行い、平成31年度入試から東京に学外試験場を設置することを決定した。【新規】

○博士後期課程ロールモデルパンフレットの作成

本学博士後期課程出身者の卒業後のキャリアを掲載したロールモデルパンフレット「大学院ドクターコースへの道」を作成配布し、博士後期課程への進学意欲を向上させた。【新規】

（2）研究に関する目標

①研究水準と成果等

○新たな重点研究分野候補の選定

新たな重点研究分野の候補となるプロジェクトを発掘し、戦略的に育成するため、大学の重点分野やこれまでの研究業績等を踏まえて研究ユニットの審査を行い、4件の新たな重点研究プロジェクト候補を選定した。【新規】

○基盤研究推進のための研究組織評価と財政支援

・重点研究分野を戦略的に推進するため、目標の達成状況等の評価に基づき予算配分を決定する評価システム「研究センター評価」を今年度から導入し、重点研究分野に係る4研究センターについて、総額40,000千円の研究費を傾斜配分した。【継続】

（詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」p.12の平成29年度計画【28-1】に記載。）

・地方創生に資する研究を促進するために、研究ユニットの評価基準に新たに「北海道の発展に資するもの」という項目を加え、執行部による研究ユニット評価を行い、評価結果に基づき、16ユニットに対して総額49,226千円の研究費を傾斜配分した。【継続】

○海外との研究交流

海外のレアアース研究機関であるエイムズ研究所（アメリカ合衆国）との間に学術交流協定を締結したほか、ヨッヘ物理技術研究所（ロシア連邦）、ジェノバ大学（イタリア共和国）等と研究者交流、学生交流を実施するとともにMuroran-IT Rare Earth Workshop 2017を開催し、レアアースに関する最新の研究成果について情報交換を行い、研究拠点を形成するため共同研究を推進した。【継続】

（詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」p.12の平成29年度計画【28-2】に記載。）

②研究の実施体制等

○研究施設及び設備の計画的整備

・昨年度策定した実験系スペースチャージの運用を開始し、設定された基準面積を超過する分をスペースチャージの課金対象としたほか、平成 29 年度から実験室と非実験室に区分したうえで、非実験室は年間 2,000 円/m²、実験室は年間 4,000 円/m²とチャージ料金を見直し、料金値上げ分を財源として実験室共有スペースの環境整備を行った。【新規】

・設備マスタープランを恒常的に見直すとともに、「恒温恒湿建築材料試験装置」の更新、「バーチャルリアリティ教材開発システム」の一部を更新し、研究の実施体制を整備した。【継続】

(3) 社会連携に関する目標

①地域における知の拠点・シンクタンクとしての貢献

○研究シーズ発信のための方策検討

地域共同研究開発センターに専任教員 1 名、民間企業経験者である本学初となるリサーチ・アドミニストレーター (URA) 1 名を採用・配置したほか、平成 28 年度に策定した再編案をさらに発展させ、地域の活性化や新産業の創出など、地域が抱える課題の解決に柔軟かつ迅速に対応するために社会連携統括本部の組織再構築を実施した。【新規】

(詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」p. 11 の平成 29 年度計画【38-1】に記載。)

○共同研究等の増加に向けた取組

工学、医療及びバイオ分野におけるものづくり産業技術の構築を推進し、その成果を産業界や地域社会へ還元することを通して、道内産業の高度化や経済の活性化に寄与することを目的として、本学、一般社団法人北海道機械工業会及び一般社団法人北海道バイオ工業会間で連携協力協定を締結した。

本協定に基づき、共同研究等の推進に関する事項、研究の進捗状況及び成果の評価に関する事項、研究成果の活用に関する事項、研究施設・設備の相互利用に関する事項、人材交流・人材育成に関する事項等について連携・協力を行っていくこととしている。【新規】

○地域との共同研究

三笠市や白糠町との包括連携協定等に基づき、石炭の地下ガス化に関する研究や、紫蘇の抗アルツハイマー病効果に関する研究、口蹄疫等家畜伝染病防疫のための多機能粒状消石灰の実用化に関する研究等、北海道の資源を利用しながら、地域の課題に密着した共同研究等を実施した。【新規】

○地域課題解決への参画

地元自治体等が主催する会議・委員会等へ本学教職員が参画し、地域の課題解決に積極的に関与した。本学教職員の参画数は、前中期目標期間の平均 10%増の目標値 42 件に対し 54 件となり、目標値を上回る実績を上げた。【継続】

○地域課題解決プロジェクトの企画・実施

室蘭市との連携事業「地域課題解決プロジェクト」を立ち上げ、学生 3 名が室蘭市に学会を誘致するための「室蘭学会開催ガイド」を作成、提案し、課題解決を通して、地域への理解を深めた。

本プロジェクトは、室蘭市が抱えている施策課題を提示して公募により参加者を募り、参加学生が解決策を市に提案することで課題解決を行うための手段や考え方について実践を通して学ぶとともに今まで知らなかった室蘭のことや市の業務を知ってもらい地域への理解を深めてもらうことを狙ったものである。【新規】

②地域と協働した教育

○ボランティア支援体制の構築

学生のボランティア活動を推進するために設置したボランティア支援部門を中心に、掲示板や本学ホームページにおいてボランティア募集情報を一元化して周知、マッチングを行い、室蘭養護学校からのボランティア募集に応じて、学生サークルが運動会や学芸発表会の運営に参画するなど、地域と協働した教育の充実を図るとともに、地域事業に寄与することができた。【継続】

③社会人教育支援・生涯学習支援

○社会人向け技術講座の開講

・経済産業省による平成 28 年度補正予算「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域未来投資の活性化のための基盤強化事業）」により高出力 X 線 CT スキヤナを導入し、本機器に係る技術説明会を地域の技術者等を対象に最先端高度技術講座として実施し、平成 30 年度から機器の一般開放を行うこととした。【新規】

・最先端高度技術講座を企画し、企業の技術者・研究者を対象とした公開講座「振動計測による構造物の状態評価」を開講した。【継続】

・道内企業の技術革新、新規事業創出等の側面支援として、ものづくり企業の「技術力」、「競争力」等を見極める目利きの力を身につけることを目的に、地域の金融機関、自治体職員を対象に「ものづくり目利き塾」を開講した。これにより、受講者のものづくりや地域に対する意識が高まった。【継続】

○理工系分野の啓発活動

小中校生を対象としたサイエンススクール、ロボットアリーナイベントを開講し、参加した児童・保護者等から好評を得た。【継続】

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
サイエンススクール	13	237	18	374
ロボットアリーナイベント	28	201	25	251

(4) その他の目標 (グローバル化)

①海外との留学生・研究者等の国際交流の拡大

○学術交流協定の締結

大学間ネットワークを構築するため、新たに平成 29 年度は以下に記す 2 つの海外の大学と学術交流協定を締結し、留学生・研究者の海外からの受け入れと海外への派遣等国際交流の拡充を図った。【継続】

新規締結大学等名	国名
エイムズ研究所	アメリカ合衆国
モンゴル工業技術大学	モンゴル国

○海外留学生の受け入れ増加に関する取組

海外留学生の受け入れを促進させるため、本年度から大学院にクォーター制及び英語のみで修了できるプログラムを開始するなど、積極的な留学生の受け入れ策を実施し、第 3 期中期目標期間に掲げる留学生の受け入れ目標数 150 人 (全学生数の 5%) を上回る 163 名 (前年度 149 名) の受け入れを達成、過去最高値を更新した。【新規】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (p. 18) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (p. 22) を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項 (p. 25) を参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項 (p. 29) を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	理工系人材の育成
中期目標【I-1-(1)-②】	社会から要請されている、産業界を支え国際的にも活躍できる有能な理工系人材を、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する。
中期計画【3】	学士課程の改組再編を行い、学士課程及び大学院博士課程を接続して一貫した人材育成が可能なカリキュラムを編成する。
平成 29 年度計画【3-1】	学士課程と大学院博士前期課程を接続した 6 年一貫教育プログラムを継続して試行する。
実施状況	<p>国際的視野を有し地域創生を担える高度専門技術者を育成するために、学士課程と大学院博士前期課程を接続した 6 年一貫教育プログラムの試行を継続し、学士課程 3 年次 13 名、4 年次 9 名、大学院博士前期課程 1 年次 11 名の計 33 名を対象として、以下の特徴的な取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卒業研究の早期実施 学部 3 年次後期から、希望の研究室に早期の配属を実施し、卒業研究に早期に取組み、学生のモチベーションを高めた。 ○先取り履修 学部 4 年次に博士前期課程の授業科目を履修し、早期に高度な知識、技術を学ぶ先取り科目履修について、学部 4 年次生 9 人が延べ 50 科目を受講し 78 単位を修得した。 ○学内インターンシップ 卒業研究とは別の研究室に実習し、別の研究室のスタイルや分野を体験することで、複数の視点を持った俯瞰能力を育むことを目的とする「学内インターンシップ」を実施し、そのうち 1 名の学生が「学内インターンシップ」を発展させ、海外（韓国）の大学の研究室においてインターンシップを行った。 ○学外企業研修 専門分野以外の様々な業種の企業を、事前に研究調査の上、企業活動の現場を見学し、技術者として俯瞰能力とコミュニケーション能力を育むことを目的とする「学外企業研修」を実施し、学部 4 年次生 8 名が 2～3 名のグループに分かれ、企業研究勉強会を事前に実施したうえで、4 社を訪問し、企業研究発表を行った。 ○相棒型 PBL 先端企業との共同研究を体験する「相棒型 PBL」を実施し、博士前期課程 1 年次生 10 名が 2～3 名のグループに分かれて、室蘭市、苫小牧市、恵庭市の企業 4 社の協力を得て、企業から提示されたテーマの解決策を検討し、企業にその解決策のプレゼンテーションを行った。 ○プログラム参加者への経済的支援 6 年一貫教育プログラムの参加学生を経済的に支援するために、6 年一貫教育プログラム参加の学部 4 年次生のうち 4 名に対し、卓越した学生に対する授業料免除者として優先採用し、授業料免除を実施した。

<p>平成 29 年度計画【3-2】</p>	<p>大学院博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。</p>																																				
<p>実施状況</p>	<p>北海道をはじめとした産業界の変容と社会の要請に応えるべく、横断的分野の課題にも対応して、ICT 技術などの新たな技術を活用できる新時代の理工系人材の育成を図るために、<u>学部改組再編計画案を策定し、理工学部設置に関する計画書を平成 30 年 3 月 30 日付けで文部科学省へ提出した。</u></p> <p>学部改組再編計画においては、<u>現行の工学部 4 学科体制から、理工学部 2 学科体制（図 1 参照）に改組再編し、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かして総合的な理工学教育を行い、変わり続ける産業界で活躍する人材を輩出するため、「専門性と展開力」「強靱性と俯瞰力」「社会性とコミュニケーション力」の 3 つの能力（図 2 参照）を身に付けた人材を育成することとし、その中で、<u>将来の専門分野に関わらず、理工系分野に共通する基礎教育として、全ての学生が履修する分野横断的な共通科目を配置するとともに、ICT 技術を活用できるようにするために、情報分野の基礎として、データ処理、データサイエンス、プログラミングを全学共通の必修科目と設定し、あらゆる産業の根源的な基盤となる情報技術の基礎を身に付けた人材を輩出するカリキュラムを展開することとした。</u></u></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="757 528 1581 1023"> <p>図1は、現在の学部・学科と定員と、新学部・新学科と定員（構想案）を比較する表である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">■現在の学部・学科と定員</th> <th colspan="2">■新学部・新学科と定員【構想案】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">工学部 【昼間コース】</td> <td colspan="2">理工学部 【昼間コース】</td> </tr> <tr> <td>建築社会基盤系学科</td> <td>110名</td> <td>生産工学科</td> <td>325名</td> </tr> <tr> <td>機械航空創造系学科</td> <td>140名</td> <td>生産科学科</td> <td>235名</td> </tr> <tr> <td>応用理化学系学科</td> <td>130名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報電子工学系学科</td> <td>180名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">工学部 【夜間主コース】</td> <td colspan="2">理工学部 【夜間主コース】</td> </tr> <tr> <td>機械航空創造系学科</td> <td>20名</td> <td>生産工学科</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>情報電子工学系学科</td> <td>20名</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1603 528 2159 1023"> <p>図2は、身に付く能力の育成イメージを示している。3つの能力が縦に並び、それぞれが「身に付く能力」として示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性と展開力: 専門分野の技術革新や、専門分野を中心とした他分野の課題解決にシームレスに対応できる能力 強靱性と俯瞰力: 専門分野を理工基礎分野から体系的に身につけ、多様な困難を、俯瞰的に捉えて対応できる能力 社会性とコミュニケーション力: 自身の持つバックグラウンドとコミュニケーションを駆使して、社会の中で主体的に行動できる能力 </div> </div> <p style="text-align: center;">図 1 新たな学部・学科構成（構想案）</p> <p style="text-align: center;">図 2 育成する人材像</p>	■現在の学部・学科と定員		■新学部・新学科と定員【構想案】		工学部 【昼間コース】		理工学部 【昼間コース】		建築社会基盤系学科	110名	生産工学科	325名	機械航空創造系学科	140名	生産科学科	235名	応用理化学系学科	130名			情報電子工学系学科	180名			工学部 【夜間主コース】		理工学部 【夜間主コース】		機械航空創造系学科	20名	生産工学科	40名	情報電子工学系学科	20名		
■現在の学部・学科と定員		■新学部・新学科と定員【構想案】																																			
工学部 【昼間コース】		理工学部 【昼間コース】																																			
建築社会基盤系学科	110名	生産工学科	325名																																		
機械航空創造系学科	140名	生産科学科	235名																																		
応用理化学系学科	130名																																				
情報電子工学系学科	180名																																				
工学部 【夜間主コース】		理工学部 【夜間主コース】																																			
機械航空創造系学科	20名	生産工学科	40名																																		
情報電子工学系学科	20名																																				

<p>中期目標【Ⅱ-2-①】</p>	<p>理工系単科大学としての個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な総合理工学研究を実施する教育・研究組織を確立する。</p>
<p>中期計画【61】</p>	<p>すでに実施した学士課程自己評価の結果を基に博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組再編を行う。</p>
<p>平成 29 年度計画【61-1】</p>	<p>大学院博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3-2】再掲）</p>
<p>実施状況</p>	<p>平成 29 年度計画【3-2】実施状況を参照</p>
<p>中期計画【62】</p>	<p>社会が求める理工系人材育成のために、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成する。</p>

平成 29 年度計画【62-1】	学士課程と大学院博士前期課程を接続した6年一貫教育プログラムを継続して試行する。
実施状況	平成 29 年度計画【3-1】実施状況を参照
平成 29 年度計画【62-2】	大学院博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3-2】、【61-1】再掲）
実施状況	平成 29 年度計画【3-2】実施状況を参照

中期目標【I-3-②】

社会で通用する学生の教育について、正課及び課外活動等を通じて地域と協働して実施することで、地域に対する視点を養う。

中期計画【46】

学部授業に地域特性を学ぶ科目や地域インターンシップ科目等を開設し、地域企業へのインターンシップ派遣数を前中期目標期間の平均に比べて10%以上増加させるなどして、学生の地域志向を高めるとともに、学部卒業者の地域就職率を平成26年度に比べて10%以上増やす。

平成 29 年度計画【46-1】

地域特性を学ぶ科目の理解度や満足度等について履修者へアンケートを実施し、翌年度開講科目の授業手法や内容の問題点を改善する。

実施状況

地域特性を学ぶ科目の展開、実施
 平成28年度に引き続き、地方公共団体や地元企業等と連携した取組や地域資源を活かした教育活動を通して、地方創生に資する能力を身につけることができる教育プログラム「地方創生推進教育プログラム」を展開し、これら教育プログラムの履修によって、胆振地域・北海道の特性を理解した地域産業を担う高度な地域人材が誕生し、さらに地域に根差したグローバル・リーダーへと成長していくことが期待される。
 「地方創生推進教育プログラム」は、基礎の「地方創生人材育成プログラム」とアドバンストの「俯瞰人材育成プログラム」ら構成されており（図1参照）、卒業時に所定の単位を修得して修了要件を満たすことにより、それぞれプログラム修了証書が授与されるものである。

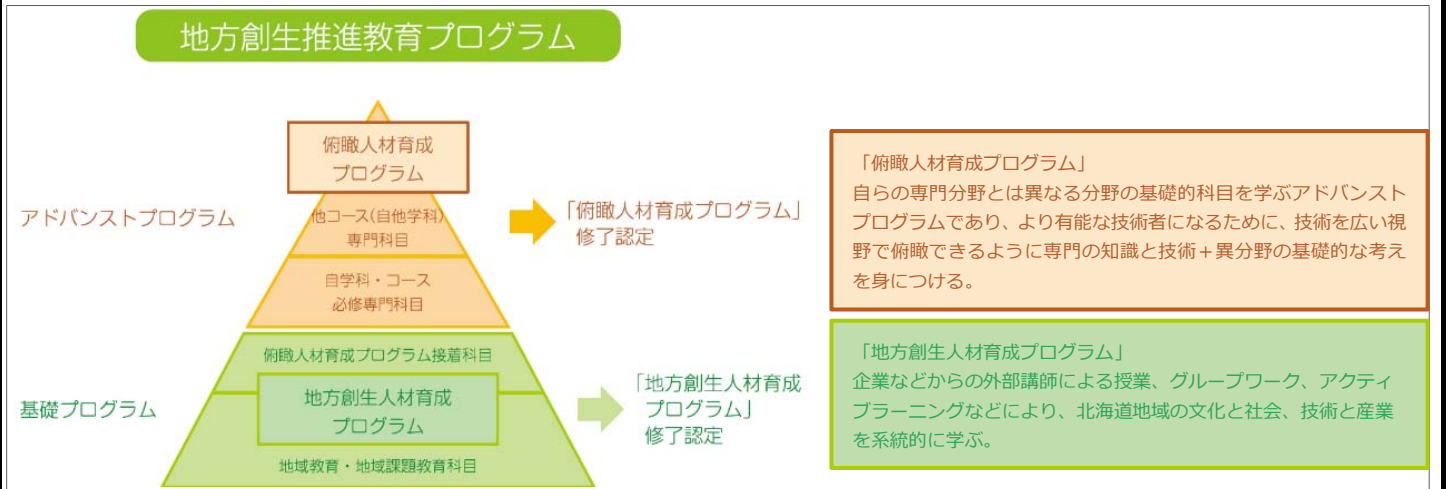
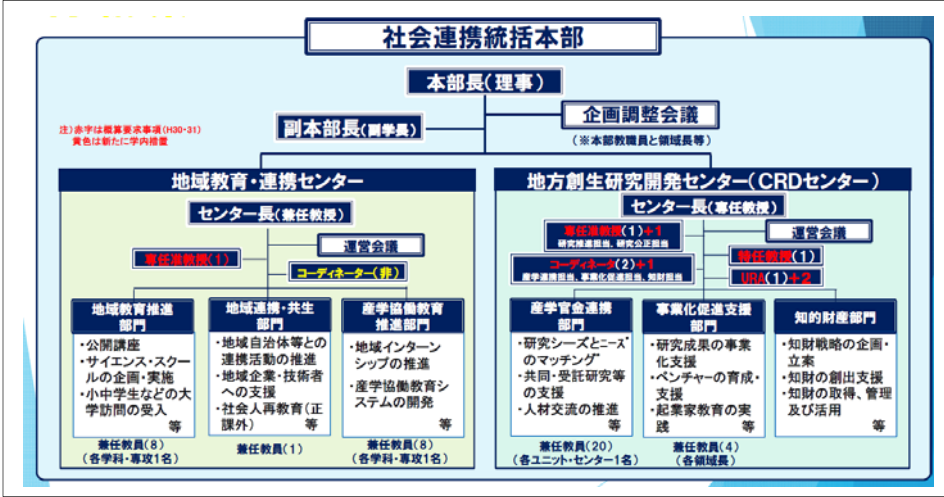


図1 地方創生推進教育プログラム概要

	<p>地域との連携活動 学士課程1年次必修の地域特性を学ぶ科目「<u>地域社会概論</u>」の受講学生が授業で取材を進めた事例についての課題を解決するために、自主的にクラウドファンディングを実施し、鳴り砂を守るためのイタンキ浜の清掃活動を実施した。</p> <p>履修者アンケートの実施 地域特性を学ぶ科目の履修者にアンケートを実施し、北海道への関心について機械航空創造系学科が79%（受講前60%）、応用理化学系学科が66%（受講前52%）となり、いずれも向上した。 また、地域への関心をさらに高めることを狙い、次年度開講となる「北海道産業論」について、北海道の企業を具体的に知るために、企業から具体的な課題を提供してもらい、それを学生に考えさせる企画・構成とした。</p>																					
<p>平成29年度計画【46-2】</p>	<p>地域企業のインターンシップ受入れ数を増加させる。</p>																					
<p>実施状況</p>	<p>地域企業のインターンシップ受入れ数を増加させるために、平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）「室蘭工業大学就職担当教員等と同大学生採用予定企業との意見交換会」、学生と企業若手社員との懇談会「ワールドカフェ」、教員と企業経営者の懇談会「室蘭工業大学との懇談会」等において、参加企業にインターンシップ受入依頼を行ったほか、COC+事業の趣旨に賛同いただいている企業等にインターンシップ受入依頼を行い、<u>地域企業の受入れ承諾数が平成28年度112社から平成29年度126社と14社増加し、地域企業への受入れ数も平成28年度58社から平成29年度76社と18社増加した。</u></p> <p>また、学生が道内企業を知る機会を提供するとともに、低年次からインターンシップを体験することで道内企業の魅力を認識してもらうことを目的に全学年の学生を対象とした「インターンシップ合同企業説明会」を開催するなどマッチング活動を実施した結果、<u>地域企業へのインターンシップ参加学生数は、平成28年度延べ95名であったものが、平成29年度延べ144名と約1.5倍に増加した。</u></p> <table border="1" data-bbox="745 895 1720 1169"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入れ承諾企業数</td> <td>219社</td> <td>239社</td> </tr> <tr> <td>うち北海道内</td> <td>112社</td> <td>126社</td> </tr> <tr> <td>受入れ企業数</td> <td>103社</td> <td>118社</td> </tr> <tr> <td>うち北海道内</td> <td>58社</td> <td>76社</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ参加者数</td> <td>153名</td> <td>205名</td> </tr> <tr> <td>うち北海道内</td> <td>95名</td> <td>144名</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	受入れ承諾企業数	219社	239社	うち北海道内	112社	126社	受入れ企業数	103社	118社	うち北海道内	58社	76社	インターンシップ参加者数	153名	205名	うち北海道内	95名	144名
	平成28年度	平成29年度																				
受入れ承諾企業数	219社	239社																				
うち北海道内	112社	126社																				
受入れ企業数	103社	118社																				
うち北海道内	58社	76社																				
インターンシップ参加者数	153名	205名																				
うち北海道内	95名	144名																				

<p>ユニット 2</p>	<p>地域課題に対応する研究の推進</p>
<p>中期目標【I-2-(2)-②】</p>	<p>国内外の共同研究、受託研究等を一層推進するため、研究支援体制を強化する。</p>
<p>中期計画【38】</p>	<p>産官学連携により高度な研究を推進するため、学内組織の再編等により研究の戦略的企画立案を行う体制を「社会連携統括本部」の機能を発展させ、平成 29 年度までに再構築する。</p>
<p>平成 29 年度計画【38-1】</p>	<p>平成 28 年度に策定した学内組織の再編案に基づき、社会連携統括本部を再構築する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>地域共同研究開発センターに専任教員 1 名、民間企業経験者である本学初となるリサーチ・アドミニストレーター (URA) 1 名を採用・配置したほか、平成 28 年度に策定した再編案をさらに発展させ、地域の活性化や新産業の創出など、地域が抱える課題の解決に柔軟かつ迅速に対応するために社会連携統括本部の組織再構築 (図 1 参照) を実施した。</p> <p>社会連携統括本部には、地域自治体等との連携や社会人再教育機能等を担う地域教育・連携センターを新たに設置したほか、既存の地域共同研究開発センター及び知的財産本部の役割や機能を統合した新産業の創出や地域企業への技術支援機能等を担う地方創生研究開発センターを設置し、戦略的に研究企画・連携を行う体制を整備した。</p>  <p>図 1 社会連携統括本部組織図</p>
<p>中期目標【I-3-①】</p>	<p>知の拠点として地域の発展に寄与し、シンクタンクとして貢献する。</p>
<p>中期計画【45】</p>	<p>地域の特性や資源を利用した研究を行って地域産業の創出につなげるため、地域企業との共同・受託研究獲得額を前中期目標期間の平均に比べて 10%以上増加させる。</p>
<p>平成 29 年度計画【45-1】</p>	<p>地域企業向けに開設した公開講座等、平成 28 年度に策定した地域企業との共同・受託研究獲得方策の検証を行うとともに、地域企業との共同・受託研究獲得額を更に増加させるための方策を検討する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>研究推進機能の強化 社会連携統括本部の再編を実施し、共同研究等の推進を図るための産学官金連携部門シーズ発掘推進室による、地域企業との共同・受託研究獲得方策の検証及び検討を実施したほか、研究企画立案・支援に係る事務部門に事務職員1名を増員のうえ、産学官金連携部門と事務部門を事務室に置き、<u>教員、職員がより一体となって産学官連携を推進する体制を整備し、更に地域共同研究開発センターに専任教員1名、民間企業経験者である本学初となるリサーチ・アドミニストレーター（URA）1名を採用・配置した。</u> これら体制の整備により、外部資金の公募申請等に教員、職員が一体となって組織的に対応することが可能になったほか、<u>個々の教員の枠組みを超えた大学と企業との「組織」対「組織」による連携協定、共同研究等の交渉にも着手した。</u></p> <p>地域企業等の課題解決に向けた取組 ・経済産業省による「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域未来投資の活性化のための基盤強化事業）」により高出力X線CTスキャナ（平成30年1月）及び鋳造用3Dプリンタ（平成30年3月）を導入し、これらの機器を平成30年度から企業に一般開放することとした。このことにより、地域企業の技術力の底上げに寄与することが可能となった。また、本機器を活用した具体的な取組として、これまで中小企業は高い技術力を有していても生産能力に限界があり、大手からの大量受注に応えられなかったという課題に対し、<u>北海道企業を中心とした鋳物関連企業等が協同組合を組織し、一元化した窓口により受注を受け、製造を分担し、本学が有する耐熱耐摩耗鋳物技術や導入した高出力X線CTスキャナにより品質保証を行うことで、大量受注を狙う「鋳物シンジケート」を本学が主導して組織し、これら関連団体協同組合の新たな市場拡大に資する取組を進めた。</u> ・地域の技術者等を対象に「最先端高度技術講座」として、「振動計測による構造物の状態評価」を開催したほか、本学が今年度導入した高出力X線CTスキャナに係る「高出力X線CTスキャナ技術説明会」を開講し、本学が有する最新の技術、機器等を紹介した。講座には、延べ39名が受講し、地域企業の技術力向上に寄与した。</p>
--	-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>ユニット3</p>	<p>国内最高水準の研究拠点形成</p>
<p>中期目標【I-2-(1)-①】</p>	<p>ものづくりとしての高度で先端的な加工技術に関わる重点分野の独創的・先進的研究を設定し戦略的に推進するとともに、新しい重点分野の創出・育成を進める。</p> <p>中期計画【28】</p> <p>国際水準の成果を達成するために、航空宇宙機システム及び環境・エネルギー材料を重点研究分野に設定し、この分野に係る教員一人当たりの論文数及び論文引用数、分野に係る獲得外部資金について前中期目標期間の平均に比べて20%以上増加させるとともに、関連の外国人研究者を招へいして共同研究を推進し研究拠点を形成する。</p> <p>平成29年度計画【28-1】</p> <p>重点研究分野に係る論文数や外部資金の獲得額等を増加させるために、重点的に研究費を配分するとともに、関連分野の研究センター等と連携して、論文数や外部資金の獲得額等の増加策を策定する。</p> <p>実施状況</p> <p>重点研究分野を戦略的に推進するため、各研究センターに論文数や外部資金獲得額の数値目標を設定した研究計画書を作成させるとともに、<u>目標の達成状況等の評価に基づき予算配分を決定する評価システム「研究センター評価」を今年度から導入し、重点研究分野に係る4研究センター（環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、環境・エネルギーシステム材料研究機構、環境調和材料工学研究センター）について、執行部がヒアリングを含む評価を行い、総額40,000千円の研究費を傾斜配分した。</u></p>

<p>平成 29 年度計画【28-2】</p>	<p>海外のレアアース研究機関との研究者交流や関連分野における博士研究員の配置に関する支援策を策定する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>レアアース研究機関との研究交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月にエイムズ研究所（アメリカ合衆国）との間に学術交流協定を締結し、レアアース等材料科学分野における研究を協力して進めていくこととした。 ・10月にMuroran-IT Rare Earth Workshop 2017を開催し、エイムズ研究所（アメリカ合衆国）、ヨッヘ物理技術研究所（ロシア連邦）、ジェノバ大学（イタリア共和国）の研究者を招へいし、レアアースに関する最新の研究成果について情報交換を行った。 ・ヨッヘ物理技術研究所（ロシア連邦）から研究者1名、ジェノバ大学（イタリア共和国）から修士学生1名を受入れ共同研究等を実施したほか、ジェノバ大学（イタリア共和国）に1名、チェンマイ大学（タイ王国）に2名の学生を派遣した。 ・本学の若手研究者派遣事業を活用して、平成30年度からエイムズ研究所（アメリカ合衆国）に本学教員1名の派遣を決定した。 <p>博士研究員の配置に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省平成28年度科学技術人材育成費補助金「卓越研究員事業」を活用し、環境調和材料工学研究センターに専任教員を昨年度から引き続き配置するとともに、研究センターを評価して配分した学長裁量経費等を活用して、博士研究員を2名配置し、当該研究に係る研究費、研究環境を提供するなどの支援を行った。 ・重点研究分野の研究活動促進のため、重点研究分野に係る博士研究員を採択する方針案を取りまとめた。
<p>中期目標【1-2-(2)-①】</p>	<p>強み、特長を踏まえた研究活動を推進するために弾力的な人材配置を行うとともに、研究資源を機動的に有効活用できる仕組みを強化して研究推進体制を充実させる。</p>
<p>中期計画【35】</p>	<p>研究に関する企画戦略計画に基づいて、研究ユニット、センター等へ重点配置率30%の範囲で研究者を配置し、重点分野・基盤研究を推進する。</p>
<p>平成 29 年度計画【35-1】</p>	<p>教員配置計画を策定し、同計画に基づき教員の任用を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>重点研究分野を踏まえた平成29年度教員配置計画を策定し、同計画に基づき、7件の公募を行い、16名の応募の中から、5名の教員の採用を決定した。 平成29年度は計2名が着任し、地域共同研究開発センターに1名、全学共通教育センターに1名配置した。</p>
<p>中期計画【36】</p>	<p>若手研究者数の拡大及び研究ユニット内における競争原理による優秀教員育成を進めるとともに、40歳未満の教員数割合を25%に高め、研究活動を活性化する。</p>
<p>平成 29 年度計画【36-1】</p>	<p>教員採用は公募によることを原則とし、優秀な若手教員を確保する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>重点研究分野を踏まえた平成29年度教員配置計画を策定し、同計画に基づき、7件の公募を行い、16名の応募の中から、5名の教員の採用を決定し、うち1名について40歳未満の若手教員を確保した。 なお、全教員に占める40歳未満の若手教員の割合は、16.49%となっている。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、機動的、効率的かつ外部の意見を活かした戦略的な組織運営を遂行する。
------	--------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】 学長のリーダーシップの下で機動的な組織運営を行うため、平成 27 年度に設置した「企画戦略会議」を総括し学長補佐体制として組織した「学長室」の機能を強化するとともに、大学運営に関する諸活動の情報収集・分析する組織を構築して戦略的運営を遂行する。	【53-1】 企画戦略会議の下に置く「企画戦略業務室」の検討課題や進捗を随時確認し、学長のリーダーシップの下での機動的な組織運営を行う。	IV
【54】 教育、研究、社会貢献、国際交流等の各分野について重点とすべき業務等を精選し、人材、資金、スペース等の学内資源の重点配分を行う。	【54-1】 学内資源の再配分によって精選した事業への人材投入やスペース等の提供及び予算の重点配分を行う。	III
【55】 PDCA サイクルを基本として各種業務を遂行できるように恒常的に組織運営の改善を行う。	【55-1】 年度計画の進捗状況を通じて教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する業務の運営体制を確認し、課題のある業務の運営方法を見直す。	III
【56】 年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。	【56-1】 教員の多様化の方策に基づき策定した教員の人事計画により、定めた基準を満たす若手、外国人、企業出身、女性を条件とした教員の採用を推進する。	III
【57】 教員及び職員評価システムの継続的改善を行い、評価結果によって教職員の処遇に反映させる。	【57-1】 職員評価システムの運用状況を検証し、課題を改善する。	III
	【57-2】 優れた業績の教職員の処遇について、賞与・昇給・業績給に反映させる。	III
	【57-3】 教員評価として教員の多面的評価システム（ASTA）を継続して実施するとともに、評価結果を検証して問題点を把握し、翌年度の評価項目等を見直す。	III
【58】 教員の組織化を進め、研究グループの業績評価に基づいて予算配分を行う。	【58-1】 研究ユニットの活動を活性化させるため、研究ユニットの運営体制等の評価を行い、その結果に基づき予算配分を行う。	III

<p>【59】 経営協議会等における学外有識者の意見を活用し、運営改善プランを作成するとともにその実施状況を検証し、大学運営に反映させる。</p>	<p>【59-1】 市民懇談会参加者や経営協議会の学外委員から大学運営に対する意見・要望を聴取し、改善に資するもので対応可能なものについて改善策を検討し、大学運営に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【60】 ライフイベント期にある女性が働きやすい環境改善を行い、男女共同参画を継続的に推進するとともに、女性の管理職登用を計画的に推進する。</p>	<p>【60-1】 男女共同参画における活動状況を点検・評価した上で、年間事業計画を企画立案し、実行する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【60-2】 女性の管理職登用を計画的に推進する。</p>	<p>Ⅳ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

① 理工系単科大学としての個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な総合理工学研究を実施する教育・研究組織を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】 すでに実施した学士課程自己評価の結果を基に博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組再編を行う。	【61-1】 大学院博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3-2】再掲）	IV
【62】 社会が求める理工系人材育成のために、学士課程と大学院博士課程を通じて系統的に育成する課程を編成する。	【62-1】 学士課程と大学院博士前期課程を接続した6年一貫教育プログラムを継続して試行する。（【3-1】再掲）	III
	【62-2】 大学院博士前期課程との整合性を考慮して学士課程の改組に向けた計画を策定する。（【3-2】【61-1】再掲）	IV
【63】 評価に基づいて、研究センターのあり方を恒常的に見直し、センターの設立、統廃合を機動的に行い、重点研究を発展させる。	【63-1】 重点研究を発展させるために研究センターの評価を行い、その結果に基づき研究費を配分する。	III
	【63-2】 研究センターの評価結果に基づき、重点研究を発展させるための研究センターのあり方を検討する。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

- ① 大学運営における業務内容を継続的に検証・改善を行い、効率的・合理的な事務執行を実現する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【64】 変化する大学業務に即応できる事務組織を実現するため、企画立案部門の強化や事務運営の改善と効率化に資する質と量の分析を行い、大学事務の見直し・改善を行う。	【64-1】 平成 28 年度に実施した事務組織再編に係る改善効果及び問題点を検証するとともに、事務の効率化を図ることによって超過勤務時間を抑制する。	IV
【65】 北海道地区の国立大学との事務の共同実施や業務のアウトソーシング化を推進する。	【65-1】 北海道地区の国立大学と連携し、安否確認システム、旅費システム及び電子購買システムを共同で運用することにより事務の効率化・合理化を図る。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◆ ガバナンス強化に関する取組について

○「IR室」の設置【53-1】

教育研究、社会貢献、業務運営並びに大学経営に関する情報の収集、分析及び評価を行うことにより、大学運営に係る計画策定、意思決定等を支援し、本学の戦略的な大学運営に資することを目的として、学長の下にIR室を設置することを決定した。【新規】

当該取組は、平成30年度以降に検討を予定していた課題であるIR機能の強化について、前倒しして検討に取組み、設置に至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○女性管理職の登用【60-2】

女性の活躍を推進し、男女共同参画社会の形成の促進に資するため、女性管理職を計画的に登用し、女性管理職に係る目標値の7.7%を上回る10.7%を達成した。【新規】

当該取組は、中期目標期間中に掲げる数値目標を先駆けて本年度達成したものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○学長のリーダーシップを支えるガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップの下、より戦略的な大学運営を行うことを目的に、平成29年度から広報・男女共同参画に関する特命事項を担当する理事補、IRと研究基盤整備に関する特命事項を担当する理事補計2名を新たに配置し、併せて、大学の戦略を機動的に検討していくために昨年度設置した「企画戦略会議」に理事補をメンバーとして加えた。【新規】

○事務組織の機能強化

大学が行う業務が複雑化、多様化するなか、大学運営の一層の改善に向けて、事務局において教育活動を支援する部門、研究活動を支援する部門、地域連携活動を支援する部門に新たに教職協働による企画立案業務を担う事務職員3名を増員した。

なお、中期財政計画において収支均衡（増収・節減）に向けた取組を実施することで財源を捻出することとしている。【新規】

○大学改革セミナー「室工大未来塾」の開催

企画戦略業務室のメンバー等を対象とし、各自が経営者の一員である認識、自覚をもって業務に携わることを誘起することを目的に学外有識者を招き、大

学改革セミナー「室工大未来塾」を開催した。平成29年度はIR、ものづくり野工場の挑戦をテーマに計2回のセミナーを実施し、教職員の意識改革に繋がった。

【継続】

○教員業績評価制度の充実【57-3】

教員の教育・研究・社会・大学運営への貢献を活動（評価）指標の柱とする多面的評価システム（ASTA）について、平成29年度における教員の業績評価を実施した。

また、平成29年度に実施する業績評価のうち研究業績について、科学研究費助成事業における種目を考慮した評価項目、配点へ見直しを行った。【新規】

○学部改組再編計画の策定【61-1】【62-2】

北海道をはじめとした産業界の変容と社会の要請に応えるべく、横断的分野の課題にも対応して、ICT技術などの新たな技術を活用できる新時代の理工系人材の育成を図るために、学部改組再編計画案を策定し、理工学部設置に関する計画書を平成30年3月30日付けで文部科学省へ申請した。【新規】

当該取組は、改組再編計画について検討を重ね、工学部から理工学部へと改組し、学科を大きくりにするなど個性・特色を明確にした意欲的な再編計画であり、年度計画を上回って実施したものである。

（詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」p.8の平成29年度計画【3-2】に記載。）

○超過勤務の削減に係る取組【64-1】

平成28年度に実施した事務組織再編に係る改善効果及び問題点について、事務協議会の下に設置した検討チームにおいて調査・分析を行い、業務見直し計画を策定した。また、平成28年度に一部改正した「事務局及び監査室における勤務時間管理及び時間外労働時間の削減に関する具体策」に基づき、各部署において超過勤務時間の管理を徹底することで、超過勤務時間が前年度より526時間削減を達成した。【新規】

当該取組は、大学が行う業務が複雑化、多様化し、新規の業務も増えているなか、超過勤務の削減を達成したものであり、年度計画を上回って実施したものである。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努め、自立性・自主性を高める財政基盤を構築する。
------	--------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【66】 競争的研究費の確保に向けた迅速かつ的確な情報収集、分析や地域等の産学官金との連携強化により、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得増加につなげる。	【66-1】 競争的研究費の確保に向けて、各省庁や財団等の競争的研究費の公募情報を定期的に収集して学内に配信するとともに、公募情報の分析を行う。	III
	【66-2】 地域等の産学官金の機関と積極的にコンタクトし、共同研究や受託研究等の獲得増加につなげるための方策を検討する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 適正な人員配置による人件費管理や財務分析等に基づく効率的・効果的な予算配分を行い、成果の検証・改善による業務の最適化を行う。
------	------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】 経費の抑制のために、各種業務の予算配分を財務データに基づいて行い、進捗状況からこれを補正し、結果分析により次の予算を策定する。	【67-1】 各種業務の予算執行状況を把握し、経費抑制のため補正予算を編成するとともに、評価結果に基づき翌年度予算に反映させる。	Ⅲ
【68】 北海道地区の国立大学との共同調達の推進、エネルギー消費の抑制、契約方法等の見直しにより、一般管理費比率を前中期目標期間に対して5%抑制する。	【68-1】 学生寮改修事業に係る長期借入金について借換えを行い利払の負担軽減を図るとともに、北海道地区国立大学等と事務用パソコンの共同調達や省エネルギー対応機器を積極的に導入することによって管理経費を抑制する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 大学が保有する資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 余裕資金のうち、短期運用資金については北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、寄附金等の長期運用資金については金融機関等から常に情報収集し、最適な条件で運用を維持する。	【69-1】 日々の収入支出状況を把握することによって余裕資金を適切に管理した上で、北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）による運用を実施する。	Ⅲ
【70】 教育研究設備・機器、公用車等の共同利用可能な資産の効率的な使用を図るため、ネットワークを活用した検索・予約システムを作成するなどの共同利用を促進する体制を整備する。	【70-1】 共同利用可能な資産の効率的な使用を図るためアクティブラーニング室等の講義室及び付帯設備について、ネットワークを活用した検索・予約システムを構築する。	Ⅲ
【71】 学外利用が可能な学内施設等の情報をホームページ等で公開し、利用しやすい体制を整備する。	【71-1】 学外利用が可能な講義室等の施設について、利用者が必要とする情報をホームページに公開して利用増加を図るとともに、利用料金を見直す。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◆寄附金の獲得に関する取組について

- ・地域産業界・自治体等との協働による地域活性化支援を進めるため、地域共同研究開発センターに専任教員を配置して、地域企業へ積極的にコンタクトするとともに、地域企業等向けの技術講座「最先端高度技術講座」を開催するなど寄附金の獲得に繋げる取組を行ったほか、新規に北海道の企業5社共同による寄附講座「社会基盤管理工学講座（平成30年4月1日～平成32年3月31日、総額24,000千円）」の開設に至った。【継続】
（企業からの寄附実績額60,988千円〔対前年度比3,633千円増〕）
- ・新たな資金調達に向けた新たな取組として、本学ものづくり基盤センターの最新の設備や知識を駆使し、高い加工技術を有する室蘭市の企業とともにスケルトン用国産ソリ開発を目指す本学初となるクラウドファンディング（目標金額2,000千円）による寄附の募集を開始した。【新規】

○管理経費の抑制に向けた取組【68-1】

- ・学生宿舍整備事業に係る長期借入金について、競争入札による借換を行い、利払いの負担軽減（年利1.9%→0.085%）を図った。これにより、当初支払総額と比較して、約35,000千円の経費節減に繋がった。【新規】
 - ・共同調達による事務用パソコン93組の一括リース契約（平成29年7月から平成34年6月までの5年間、総額6,690千円）を開始した。これにより、本学が単独でパソコン93組を購入した場合と比較して、約8,285千円の経費節減に繋がった。【新規】
 - ・学内設置している自動販売機について、これまでの設置面積による資産貸付方式を改め、自動販売機設置運營業務として契約を行い、新たに販売手数料として、4,778千円の収入を得た。【新規】
- これらの取組により、総額48,063千円に上る管理経費抑制効果を生み出したものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○地域企業等との交流による共同研究等の活性化に向けた取組【66-2】

地域との共同研究等増加に向けて、地域企業等の要請に応じた本学が有する最新の技術を紹介する技術講座「最先端高度技術講座」を開講し、地元の企業人39名が受講したほか、企業等からの委託を受けて、本学の教員が専門知識に基づき指導及び助言を行うことにより、委託者の業務や活動を支援する課題解決型の学術指導を実施し、130千円の収入を得た。【継続】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① 自己点検・評価等を着実に実施し、評価結果を教育、研究、社会貢献等の大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 教育、研究、社会貢献等の大学運営全般の評価結果を PDCA システムの中に適用し、各業務の改善を実施する。	【72-1】 教育、研究、社会貢献等の大学運営全般について、外部評価の結果に基づき各業務を改善する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

- ① 教育・研究、社会貢献、大学運営に関する大学情報の積極的な公開及び発信を適切に行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【73】 利用者の立場に立った情報発信等を行う仕組みを整備して、教育・研究、社会貢献、大学運営に関する活動方針・活動状況、評価結果等の情報をホームページの充実を図るなど、積極的に公開する。	【73-1】 平成 28 年度に作成した改善計画に基づき、保護者の視点に立った情報発信を行うためホームページの改善・充実を図るとともに、新たな情報配信機能を強化するための方策を検討する。	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**○外部評価の結果を踏まえた改善【72-1】**

第2期中期目標期間の教育研究評価に係るヒアリング時に寄せられた課題「TOEIC-IP 試験結果の分析内容を学生にフィードバックする仕組みの構築」について、意見等を踏まえて改善を実施し、平成28年度に実施したTOEIC-IP 試験結果を分析のうえ、平成29年度から「TOEIC 英語演習Ⅰ（1年次後期開講・必修）」及び「TOEIC 英語演習Ⅱ（3年次前期開講・必修）」において速読・多読等のフィードバックを実施した。

また、学部生の英語力向上を図るためTOEICスコアの活用を検討し、平成31年度カリキュラムの「TOEIC 英語演習Ⅱ（3年次前期開講・必修）」の単位修得にTOEICスコアのボーダーを設定することを決定した。【新規】

○情報発信の充実に向けた取組【73-1】

これまで地域の報道機関に限定していたニュースリリースについて、本学の研究成果等情報を全国的に発信することを目的として、新たに共同通信 PR ワイヤーを利用することとした。【新規】

当該取組は、課題であった研究成果等情報発信を全国的に拡大することに資するものであり、年度計画を上回って実施したものである。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、安全で環境に配慮したキャンパスを形成する。
------	----------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】 大学を取り巻く状況や社会及び施設需要の変化を踏まえてキャンパスマスタープランを不断に検証・改善し、同プランに沿った省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備を充実させる。	【74-1】 キャンパスマスタープランを検証・改善し、同プランに沿って教育研究施設・設備を整備する。	Ⅲ
【75】 施設の点検・評価を継続的に実施し、必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントに基づく弾力的・効率的なスペース利用を進める。	【75-1】 施設の点検・評価を継続的に実施し、改善点について施設の有効活用策を見直す。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 教育・研究環境の安全衛生の確保を図り、事故防止に向けた管理の強化と啓発を行うとともに非常時を想定した危機管理を充実する。
------	----------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】 労働安全衛生法等の関係法令を遵守するとともに、安全マニュアル等の点検や安全教育の実施により、安全衛生管理体制の改善・充実を進める。	【76-1】 安全衛生管理体制を継続的に改善し、安全衛生上のリスク管理を推進する。	Ⅲ
	【76-2】 環境マネジメントマニュアルに基づき、北海道環境マネジメントシステムスタンダードステップ2を維持するとともに、平成30年3月に定期審査を受審し、大学環境の質的保障を図る。	Ⅲ
	【76-3】 全教職員・全学生を対象に救命講習(AED講習会等)を定期的を開催するなど、特別教育を実施する。	Ⅲ
【77】 本学危機管理ガイドラインの日常的点検や情報セキュリティを維持・強化し、リスク管理を充実させる。	【77-1】 適切なリスク管理体制を確保するため、国及び社会の動向を踏まえつつ、他大学の事例等も参考に危機管理ガイドラインや個別マニュアルの改善・充実を図る。	Ⅲ
	【77-2】 平成28年度に設置した「情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)」の本格運用に伴う構成員のスキルアップを図るため、構成員の外部研修等への参加及びインシデント対応訓練を実施する。	Ⅳ
	【77-3】 平成28年度に試行した事務局リスクアセスメントについて、高リスクと判断する事項の対応計画を策定するとともに、新たに3組織のリスクアセスメントを実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	① 法令遵守を徹底し、適正かつ持続的な大学運営を行うとともに、情報セキュリティを向上させる。 ② 特に研究活動等の不正防止について、学長のリーダーシップの下、不正が起こらないような組織風土を醸成する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 法令及び学内規則等の遵守のための仕組みを常に点検するとともに、監事と監査室及び会計監査人による定例会議の実施や内部監査体制の充実を図るなど、監事のサポート部門を強化して効率的な監事監査に必要な体制を整備し、これを維持する。	【78-1】 法令及び学内規則等の遵守徹底を図るため、個人情報保護研修会を開催し、個人情報の取扱いに関する知識の理解を深める。	Ⅲ
	【78-2】 監事と監査室及び会計監査人による定例会議を実施する。	Ⅲ
【79】 基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティの徹底と改善を進める。	【79-1】 平成 28 年度に策定した情報セキュリティ対策基本計画に基づき、全教職員・全学生に対して講習会及び理解度テスト等の情報セキュリティ教育を実施するとともに、その効果を分析する。	Ⅲ
【80】 研究活動の不正行為の防止及び研究費の不正使用の防止のために、関係教職員等全員を対象に継続的に倫理教育等を実施し、未受講者及び成績不良者に対して研究活動の制限等を行う。	【80-1】 関係教職員等を対象に倫理教育等を実施するとともに、受講率を 100%とするための方策を講じる。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する重要目標

◆法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○情報セキュリティ対策【77-2】【77-3】

・「室蘭工業大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、平成 29 年度においては、情報セキュリティ向上のため以下の措置を講じた。

- ①情報の利用及び管理の適正化を図ることを目的として、「情報の格付け及び取扱制限に関する規定」及び「情報格付け取り扱い手順」を策定した。【新規】
- ②情報セキュリティに関する最新情報やインシデント情報の共有のため、CISO（最高情報セキュリティ責任者）連絡会議を新設した。【新規】
- ③新入学生（1 年次、留学生）、新任教職員及び役職者向けに情報セキュリティ講習を実施し、新入生向け 100%、新入留学生向け 88%、新任教職員 100%が受講した。【継続】
- ④全教職員対象の情報セキュリティ強化月間を年間 2 回設け、春季には PC チェック、秋季には標的型攻撃訓練を実施し、情報セキュリティに関する啓発活動を行った。【継続】
- ⑤事務局 3 組織に対して、機密情報の取り扱いなどに関するヒアリングを行い、情報セキュリティに関するリスクアセスメントを実施した。また、リスクアセスメントの結果に対して、大学と契約している外部コンサルティング企業のアドバイスを受けて、平成 30 年度リスク対応計画書を策定した。【継続】
- ⑥他機関で発生した情報セキュリティインシデント事例を参考に、インシデント対応訓練の想定シナリオを策定し、当該シナリオに基づく、実践的な訓練を実施し、情報セキュリティインシデント対応への質と意識の向上を図った。【継続】
- ⑦本学が平成 27 年度に同時取得した情報セキュリティ（ISMS）および事業継続（BCMS）に係る国際認証について、定期サーベイランス審査を受け、国際認証の維持が承認された。【継続】

○個人情報保護に関する対策

・個人情報保護に関する知識を深め、法令及び学内規則等の遵守徹底を図るため、学内教職員を対象とした「個人情報保護に関する説明会」を開催した。【新規】

・個人情報保護法等の改正に伴う研究倫理指針の改正内容について理解を深めるため、外部講師を招へいし、「ヒトを対象とした研究倫理に係る講演会」を実施した。【新規】

◆施設マネジメントに関する取組について

○キャンパスマスタープランに基づく施設整備【74-1】

インフラ長寿命計画（行動計画）及び北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）による環境活動を反映させた「キャンパスマスタープラン 2018」

を策定し、キャンパスマスタープランに基づき以下の工事を行い、教育・研究施設等を充実させた。【継続】

- ・教育・研究施設：
 - CRD センター X 線 CT 装置専用実験室の整備
 - 教育・研究 7 号館 Y 棟の空調機修理
- ・福利厚生施設：
 - 学生寄宿舍の外壁補修（平成 28 年度の続き）
 - 学生寄宿舍の給湯設備改修
 - 弓道場の改修（老朽改善）
- ・施設の安全対策：
 - 本部棟及び教育・研究 2 号館 Q 棟の階段室に手すり取付け
- ・省エネルギー関連：
 - 外灯設備、CRD センター屋内照明器具の LED 化

○実験系スペースチャージの運用【75-1】

施設の有効活用を図るため、昨年度策定した実験系スペースチャージの運用を開始し、設定された基準面積を超過する分をスペースチャージの課金対象としたほか、平成 29 年度から実験室と非実験室に区分したうえで、非実験室は年間 2,000 円/㎡、実験室は年間 4,000 円/㎡とチャージ料金を見直し、料金値上げ分を財源として実験室の共有スペースの環境整備を行った。【新規】

当該取組は、新たに実験系スペースチャージの運用を開始したほか、制度運用に伴う新たな財源で共有スペースの環境整備まで至ったものであり、年度計画を上回って実施したものである。

○環境マネジメントシステムに係る取組【76-2】

平成 21 年に取得した北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ 2（国際規格である ISO14001 を基本としている。）に基づき本学が策定している環境マネジメントシステム「HES 環境マネジメントマニュアル」により、全学教職員・学生等の環境意識を高め、次世代へ良好な環境を継承することができるようにエネルギー使用量・水使用量・廃棄物量の管理・抑制の活動及び毎月の校内清掃等環境改善活動を行った。

また、平成 21 年に取得した北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ 2 について、継続して環境マネジメントシステムが維持・改善されているか等の観点から、エイチ・イー・エス推進機構審査員による継続審査を受け、認定を維持した。【継続】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 653,604千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 653,604千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	無

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
無	無	無

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 28 事業年度における決算剰余金は 24,672 千円であり、その全額について文部科学大臣に目的積立金として承認を受けた。 なお、平成 29 年度に当該目的積立金の取り崩しは行っていない。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
基幹・環境整備 (暖房設備等) 小規模改修	総額 222	施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (0) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (132)	・総合研究棟改修 I (講義棟・理工系) ・小規模改修	総額 153	施設整備費補助金 (135) 大学資金 (0) 長期借入金 (0) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (18)	・総合研究棟改修 I (講義棟・理工系) ・明德寮外壁他補修等 ・小規模改修	総額 172	施設整備費補助金 (119) 大学資金 (35) 長期借入金 (0) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (18)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は、平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

・総合研究棟改修 I (講義棟・理工系) : 施設整備補助金 29 年度年割額 (135 百万円) のうち 119 百万を実施した。

・明德寮外壁他補修等 : 大学資金 (34 百万円) により、明德寮外壁他補修、CRD センター T108 室改修と教育・研究 1 号館 D 棟恒温恒湿室設置を合わせて実施した。

・小規模改修 : 職員宿舍 1 R C - 9 外部改修その他工事を (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (18 百万円) に大学資金 (1 百万円) を合わせて実施した。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>方針</p> <p>(1) 年俸制及びクロスアポイントメント制度を整備して多様性を考慮した教員の人事計画を年度ごとに策定し、採用計画ごとに求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員を学内外から確保する。</p> <p>(2) 若手研究者数の拡大及び研究ユニット内における競争原理による優秀教員育成を進めるとともに、40歳未満の教員数割合を25%に高め、研究活動を活性化する。</p> <p>(3) 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 17,335百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>方針</p> <p>○ 教員の多様化の方策に基づき、採用計画毎に求める教育力、研究力等の基準を設定して、基準を満足する教員の採用を推進する。</p> <p>○ 若手研究者数の拡大及び優秀教員育成を進め、優秀な教員を確保する。</p> <p>○ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 277人 また、任期付職員数の見込みを 39人とする。</p> <p>(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 2,885百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>○ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p.14参照 【56-1】</p> <p>○ 「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」p.13参照 【36-1】</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等職員採用試験の活用により3名を採用し、次年度4月1日付け採用予定者2名を内定した。 事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を展開し、北海道大学から4月1日付けで課長補佐級1名、係長級3名、係員級1名を、旭川医科大学から4月1日付けで課長補佐級1名をそれぞれ受け入れるとともに、北見工業大学へ4月1日付けで係長級1名を、旭川医科大学へ4月1日付けで主任級1名を、北海道大学へ4月1日付けで係員級2名をそれぞれ出向させた。 また、内部人材の登用を進め、4月1日付けで課長補佐級1名、係長級1名、主任級4名、計6名を内部登用した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b) / (a) x100 (%)
建築社会基盤系学科	460	504	109.6
機械航空創造系学科	660	743	112.6
うち昼間コース	580	644	111.0
うち夜間主コース	80	99	123.8
応用理化学系学科	540	610	113.0
情報電子工学系学科	820	944	115.1
うち昼間コース	740	842	113.8
うち夜間主コース	80	102	127.5
学士課程 計	2,480	2,801	112.9
環境創生工学系専攻	146	159	108.9
生産システム工学系専攻	168	167	99.4
情報電子工学系専攻	134	137	102.2
(改組前) 機械創造工学系専攻	-	1	-
修士課程 計	448	464	103.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学専攻	45	62	137.8
(改組前) 建設環境工学専攻	-	1	-
生産情報システム工学専攻	-	4	-
物質工学専攻	-	1	-
建設工学専攻	-	1	-
博士課程 計	45	69	153.3

○ 計画の実施状況等

学士課程、博士前期課程及び博士後期課程とも定員充足率は90%以上である。